

札幌社保協 FAXニュース

2012年 1月19日(木)
社保協事務局 発行
Tel823-0867 Fax821-3701
E-mail:s-syaho@kin-ikyo.or.jp
http://www.sapporo-syahokyo.jp/

国保・介護・後期
高齢者医療110番は
1月26日(木)です

子育て家庭に 大きな打撃

保育料の引き上げ、 延長保育・児童クラブの有料化

札幌市の保育料引き上げの動き等について、札幌保育連絡会の木下康典会長に書いていただきました。
昨年10月に発表された札幌市の“行財政改革推進プラン”は国の大改悪の札幌版ともいえるべきものです。

その①保育所保育料の値上げ

札幌市は現在利用者負担を国基準に比べ37%軽減していますが（政令市で3番目の軽減率）、政令市平均並みの30%に引き下げ一保護者負担を増やすことで13億8200万円の財源を生み出すとしています。1家庭当たり平均10%の値上げだそうです。月5000円→5500円→年間6000円増。子育て家庭には大きな打撃です。



その②延長保育の減免・事業費の見直し

母子家庭・非課税世帯の延長保育料を、無料→1時間100円を徴収することで、認可保育所2900万円、公立保育所500万円の見直し効果があると計算しています。「利用した分だけ払う」という考え方です。

その③児童クラブ利用料の導入

児童会館の児童クラブ利用料を、現在無料→月3000円徴収にしています。
きびしい経済状況の中で子育て家庭への今以上の負担は保育の不安をあまり、少子化に拍車をかけるものです。「使った分は支払いなさい」という考え方は、福祉ではなくサービスの視点であり、子ども子育て新システムに近づいているようです

私たちは、このままでは保育料値上げにつながることから、当面、①10万人を超えた署名をさらに上積みする、②署名の陳情が審査される1月25日の文教委員会では傍聴席をいっぱいにする、③各父母会からの陳情・請願をできる所から提出する、の方針を実践しています。

撤廃された児童福祉施設最低基準の札幌での条例化

昨年春撤廃された児童福祉施設最低基準の札幌市における条例化では、国基準を上回る内容にしなければなりません。こどもの一人あたりの居室面積、職員の受け持ち人数、給食調理室の設置など、行革プランに沿って下げられるようなことがあれば、子どもの命と育ちを危うくすることにつながります。

延長保育での乳児加算助成、アレルギー除去食助成等、急がれる課題の実現も含め、保育労働者と父母の団結で運動を高揚させたいと考えています。



市交渉 働きながら子育てできる 保育連 ように 応援してほしい 保育労組

札幌保育連と保育労組は12/13に、市と保育の新システム、保育料値上げ、待機児童対策、給食、保育労働者の待遇改善等について交渉をし、保育士・父母など100人以上が参加しました。

特に保育料の値上げが新年度から予定されていることもあり、多くの父母から反対の声が上がりました。「共働きで2人の子どもを育てている。子ども手当もなくなり、保育料が10%も上がり、児童クラブも有料化されると大変。札幌は子育てのしやすい地域と思っていたが逆行している」（白石保護者）「2歳の子どものが保育園、上の子が児童会館。児童クラブの有料化と保育料の値上げでは、非正規で働く私は給料の半分が飛んでいく。所得が増えない中、値上げは困る。働きながら子育てができるように応援してほしい」（東区保護者）。

市側は「他の政令市に比べ保育料軽減率が高く、他の政令市並みにしたい。保育所を利用しない人のためにも負担を」と述べました。

保育料値上げ反対！最低基準の引き上げを！保育労働者の処遇改善を！

市議会文教委員会

陳情の審査、趣旨説明

1月25日(水) 13:00～

市役所16階 第1特別委員会室
たくさんの人の傍聴をお願いします

必要な人に必要なサービスが 受けられるような介護保険に

ヘルパー・ケア マネ交流集会

44事業所103人が参加



札幌社保協・勤医協在宅・かりぶ・道社保協・道民医連・勤医労などの実行委員会が呼びかけた、初の「ヘルパー・ケアマネ」交流集会が1/15に開かれ、44事業所から103人が参加しました。札幌市内を中心に、道東や旭川、苫小牧、余市等遠方からの参加、介護職以外からの参加もありました。

第1ラウンドと第2ラウンドのたたかい

「改正介護保険法で何が決まり、介護報酬改定でどうなる」と題して、大阪社保協の日下部雅喜さんが講演し、第1ラウンドの法改定と介護報酬改定では①「日常生活支援事業」の問題点、②定期巡回サービス～これで「地域包括ケア」が実現できるか、③介護職員の医療行為の合法化の問題、④報酬・基準改定は介護現場に何をもちたすかを説明。第2ラウンドでは「社会保障と税の一体改革」で「負担増」が復活し、①要支援者の利用料負担増、②ケアマネジメント利用料導入、③一定以上所得者の利用者負担引き上げ、④施設の多床室への室料負担、⑤介護施設での要介護1・2の負担増などを批判。ホームヘルパーは介護保険の功労者、ケアマネジャーは介護保険の宝であると強調し、現場から事例をあげて政府・厚労省へどんどん意見を上げようと呼びかけました。

札幌市介護保険事業計画推進委員の戸田輝夫氏は、問題の多い「総合事業」を次期計画で市は導入しないことになったが、3年後めざし議論されること、特別養護老人ホーム建設計画が不十分で待機者解消に追いつかないこと、介護保険料が現行の基準4,130円→4,800円程度に引き上げられる予定であることを説明しました。

利用者家族の思い、各地のがんばっている経験の報告

介護をしている家族の方から「介護職員への期待」が述べられ、介護職への激励・苦言と同時に、制度を変えていくことが必要と述べられました。月寒の事業所からは、「通院介助」が正当に評価されない実態の報告、厚別区のホームヘルパー連絡会の会長さんからは、10年以上にわたって活動を続けている報告、余市の事業所からは労組として議会に介護処遇改善交付金の継続を求める意見書を要請し、余市町や札幌市等14議会で意見書が採択された経験が報告されました。

参加者の感想—積極的に国や自治体に働きかけていることに共感

参加者の感想文には講演が分かりやすく良かったこと、各地の経験や家族の話が身につまされたこと、また日頃の悩みがたくさん綴られています。今後実行委員会では、今集会の経験を生かしたとりくみを進める予定です。

えッ!生活援助45分で

何ができるの?!

ヘルパーサービス削減

やめて! 2.19介護集会

2月19日(日) 14時~16時

ホテルノースシティ

◆講演「訪問介護のこれからについて」

櫻井和代さん(要介護者の暮らしを考える会代表世話人)

児童クラブの無料維持を!

学童保育支部 が市と交渉

12/27札幌地区労連と建交労札幌学童保育支部は、児童クラブ利用料導入問題について市と交渉を行いました。市側から子ども育成部企画課長らが出席し、学童保育支部の指導員の他、保育労組、自治労連自治体ユニオン札幌支部等から12人が参加しました。

冒頭に児童クラブの無料維持を求める市長あて団体署名173、個人署名2350筆を提出。児童クラブと保育所に子どもを預けている母親から「利用料の負担ができずに、子どもを預けることをあきらめる家庭も出てきかねない」と訴えがありました。市側は「できることなら負担をかけたくない。減免制度について、学童保育所に関するものを参考にしながら検討する」と回答。

出席者から「一般児童も在館する時間帯の利用料導入は、子どもの心にも影響が避けられない。また有料とする時間帯の利用が必要とする日と必要でない日があるのに、月額制はなじまない」と声が出されました。市側は検討の上回答することを約束し、学童保育支部は1月中旬に2回目の交渉を行うことを要請しました。

